

「NHK番組関連情報配信業務規程」の 届け出について

I .ご説明の前提として

1. NHKの放送番組等の配信に係る業務の必須業務化

(1) 必須業務の範囲

NHKの放送番組を放送の受信設備を設置しない者に対しても継続的かつ安定的に提供するため、原則として全ての放送番組について、下記①及び②をNHKの必須業務とするとともに、NHKの放送番組の内容がその視聴の環境に適した形態で提供されることに対する公衆の要望等を満たすため、放送番組の全部又は一部について、下記③をNHKの必須業務とする。

- ①同時配信を行うこと
- ②見逃し配信を行うこと
- ③番組関連情報※の配信を行うこと

※ 放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるもの

(2) 番組関連情報の配信

NHKが番組関連情報の配信を行う業務を自らの判断と責任において適正に遂行するため、NHKに対して下記①～③に適合する業務規程の策定、公表等を義務付けるとともに、その実施状況を定期的に評価すること等を義務付ける。

- ①公衆の要望を満たすもの
- ②公衆の生命又は身体の安全を確保するもの
- ③民間放送事業者等が行うネット配信等との公正な競争の確保に支障を生じないもの

(3) 受信契約

受信料の公平負担を確保するため、テレビ等の放送の受信設備を設置した者と同等の受信環境にある者として、NHKが必須業務として行う放送番組等の配信の受信を開始した者をNHKとの受信契約の締結義務の対象とする。

(番組関連情報配信業務の実施方法)

第20条の4

協会は、番組関連情報の配信の業務(以下この条において「番組関連情報配信業務」という。)を自らの判断と責任において適正に遂行するため、番組関連情報配信業務の実施に関する規程(以下この条において「業務規程」という。)を定め、これを総務大臣に届け出るとともに、公表しなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

2 業務規程の内容は、次の各号のいずれにも適合するものでなければならない。

- 一 当該業務規程に定められた番組関連情報配信業務の種類、内容及び実施方法が、放送番組の内容がその視聴の環境に適した形態で提供されることに対する公衆の要望を満たすために必要かつ十分なものであること。
- 二 当該業務規程に従った番組関連情報配信業務の実施により、公衆の生命又は身体の安全の確保のために必要な情報が迅速かつ確実に提供されることが確保されるものであること。
- 三 当該業務規程に従った番組関連情報配信業務の実施により、全国向け又は地方向けに他の放送事業者その他の事業者が実施する配信の事業その他これに関連する事業における公正な競争の確保に支障が生じないことが確保されるものであること。

3 協会は、番組関連情報配信業務を行うに当たっては、業務規程に定めるところに従わなければならない。

4 協会は、少なくとも三年ごとに、番組関連情報配信業務の実施の状況について第二項各号に掲げる観点から評価を行い、その結果を総務大臣に報告するとともに、その結果に基づき必要があると認めるときは、業務規程を変更しなければならない。

5 総務大臣は、第一項の規定による届出又は前項の規定による報告があつたときは、業務規程の内容が第二項第三号に適合しているかどうかについて、学識経験者及び利害関係者の意見を聴かなければならない。

6 総務大臣は、次の各号のいずれかに該当するときは、協会に対し、期限を定めて、業務規程を変更すべき旨の勧告をすることができる。

- 一 第一項の規定により届出のあつた業務規程が第二項各号のいずれかに適合しないことが明らかであるとき。
- 二 第四項の規定による報告の内容その他の事情に照らし、業務規程が第二項各号のいずれかに適合しなくなつたことが明らかであるにもかかわらず、協会が業務規程を変更しないとき

7 総務大臣は、前項の勧告を受けた協会が、正当な理由がなくて業務規程を変更しない場合において、第二項各号に掲げる事項を確保するためやむを得ないときは、協会に対し、期限を定めて、業務規程を変更すべき旨を命ずることができる。

1 検証会議(仮)の概要

(1) 目的

- 「メディアの多元性」を確保する等の観点から、NHKが実施する番組関連情報配信業務等のインターネット配信業務について、流通経路の確認を含めて公正な競争の確保に支障が生じないことが確保されているか等を一体的に検証するとともに、改正放送法第20条の4第5項の規定に基づき、業務規程の内容が同条第2項第3号の規定(公正な競争の確保)に適合しているかどうかについて、構成員である学識経験者及び利害関係者からの意見を聴取する。
- その他、必要に応じ、放送関連市場に関する調査などを行う。

4 検証の基本的な考え方(公正な競争・「メディアの多元性」)

○ 検証会議(仮)では、業務規程の内容等に基づき、以下の観点から検証を行う。

- ・ 「競争評価の手順」、「その根拠となる情報(エビデンス)」、「評価の結果等の妥当性」等について検討し、当該配信業務の実施による公正な競争への影響の有無(及び公正な競争の確保に支障が生じると考えられる場合における対応)等を検証する。
- ・ 特に当該配信業務が地域メディアを含む「メディアの多元性」(※1)に影響を及ぼしうる場合は、受け手である国民が多様な情報に触れられる状態にあり、また、民主主義において重要な価値を持つジャーナリズムを実践するメディア間の公正な競争が行われる環境を確保する観点から、検証を行う。

(災害関連情報等の公衆の生命又は身体の安全の確保のために必要な情報を配信する業務については、改正放送法第20条の4第2項第2号の規定を考慮した上で、評価を行う。)

※1 「メディアの多元性」について、公共放送ワーキンググループ(公共放送WG)では、「公共放送と民間放送との併存による二元体制に加え、国民の知る権利を充足するためのメディアとして位置付けられる新聞社・通信社等とも共存・競争する状態を指す言葉」として用いており(公共放送ワーキンググループ取りまとめ(令和5年10月18日))、準備会合では、この考え方を前提として議論を行っている。

○ 検証に当たっては、NHKにおいて実施した当該配信業務に関する経済的な観点からの評価(競争法の枠組みを用いた評価など)及び「メディアの多元性」の観点からの評価を踏まえて実施する。その際には、当該配信業務の費用の規模(※2)のほか、当該業務に係る市場の考え方(影響の有無を検討した他の事業者・サービス、想定する主な利用者層等)、「放送と同一の情報内容、同一の価値であるか」(※3) どうかを考慮する。

※2 費用の規模が大きく変わるのであれば、当該配信業務による市場への影響の程度が変わる可能性があることから、業務規程の評価の指標の一つとして変更届出を通じて競争評価プロセスを義務づける。このため、NHKは、業務規程に競争評価の指標として費用の規模が把握できる程度の内容を記載することが適当である。(費用の透明性の観点では、競争評価とは別にNHK予算の国会承認プロセス等に基づき担保されるものであることを踏まえ、業務規程においては、厳密・詳細な記載を求めない。)

なお、競争評価のプロセスとNHK予算のプロセスは、それぞれ費用・予算の表示方法やタイミングが異なる点には留意が必要である。

※3 NHKは、業務規程の策定に当たり、このような観点を含めて評価・検証することとしている。

Ⅱ.業務規程と添付資料について

1_届け出について	1
2_NHK番組関連情報業務規程	2
3_業務規程の内容について「公正な競争の確保」に適合するものと判断した理由	19
I NHKにおける競争評価プロセスの概要	22
II 競争評価のための調査・分析	29
②独占禁止法的市場評価	30
③多元性評価	77
III 各観点についての番組関連情報競争分科会の意見と意見を踏まえた評価	87
①放送との同一性判断	88
②独占禁止法的市場評価	91
③多元性評価	95
IV 各観点の評価を踏まえた判断	98
4_業務規程補足資料(競争評価分科会)	101
5_第1456回経営委員会議事録(業務規程添付用抜粋)	171
6_試行的配信措置に関する事項	183
7_番組関連情報の費用の区分について	185
8_現段階で想定される誤受信防止措置の内容	186

Ⅱ-2.届け出資料抜粋

改正放送法に規定された「業務規程」について

◆「業務規程」による規律のスキームに関する規定

- ✓ 番組関連情報の配信を自らの判断と責任において適正に遂行するために定める
- ✓ 総務大臣に届け出・公表(変更の際も同様)
- ✓ 「番組関連情報」の配信にあたっては、業務規程に従う
- ✓ 3年ごとに「番組関連情報」の配信実施状況について評価し、総務大臣に報告
- ✓ 総務大臣は下記③の公正競争確保の観点から学識経験者や利害関係者に意見聴取を行い、下記①②③のいずれかに適合しないことが明らかなときは「業務規程」の変更勧告・命令が可能

◆「業務規程」が適合すべき3つの要件

①公衆の要望※を満たすよう、放送番組の内容をインターネットに適した形態で提供すること

②災害報道など公衆の生命又は身体の安全の確保のために必要な情報は迅速かつ確実に提供すること

③他の放送事業者等が実施する配信事業や関連する事業における公正競争を確保すること

※放送法81条「豊かで、かつ、良い放送番組の放送を行うことによつて公衆の要望を満たす(後略)」と同様の規律



要件①②③については、要件を満たしていることを業務規程に明記するよう省令で求められる見込みであり、NHK内の「業務規程」策定プロセスにおいて、適合を担保する仕組みの構築が必要

NHKにおけるプロセス・対応方針

- 要件①②③について、それぞれ適切な機能を有する機関において担保するプロセスを構築する
- このプロセスを経ることで、「業務規程」のコアとなる、「番組関連情報編集方針(案)」(＝番組関連情報の”中身”を示したもの)について、要件の適合性を確認する

要件①②

- ✓ 放送の編成計画、投資計画と整合していないと「放送番組の編集上必要な資料で構成されるもの」という番組関連情報の定義から外れる恐れ
- ✓ 放送とインターネットでそれぞれ別個のプロセスとならないよう、統一的な業務設計に基づく必要

- 放送番組審議会への諮問を行うなど従前の「放送番組の編集に関する基本計画」策定プロセスに準じる形で対応
- 6月予備審議→7月諮問

要件③

- ✓ 従来の「インターネット活用業務審査・評価委員会」において、公共性および市場競争への影響等、公共放送の業務としての適切性を確保する観点から見解を提示するなど知見がある

- インターネット活用業務審査・評価委員会の役割との近似性を踏まえ、競争評価に対応する「番組関連情報競争評価分科会」を新たに組成
- 執行部からの案について、次の観点から意見聴取
 - ▼放送と同一の情報内容・価値であることの確認
 - ▼公正競争が阻害されるおそれがないことを確認
 - ▼多元性が確保されていることの確認

番組関連情報競争評価分科会の職務について

「インターネット活用業務審査・評価委員会規程」 抜粋

(職務)

第12条 分科会の委員は、業務規程に基づく番組関連情報配信業務の実施により、全国向け又は地方向けに他の放送事業者その他の事業者が実施する配信の事業その他これに関連する事業における公正な競争の確保に支障が生じないかについて、客観的かつ中立公正な判断をもって協会からは独立して意見を述べるものとする。

- 2 分科会の委員は、前項の意見を述べるにあたっては、次の観点からこれを行うものとする。
 - 一 番組関連情報が放送番組と密接な関連を有する情報であって、放送番組の編集上必要な資料によるものであること(放送との情報内容・価値の同一性)が確保されているか
 - 二 公正な競争を阻害するおそれがないか
 - 三 質の高い情報発信が、協会だけでなく、地方向けを含めた他のメディアにおいても確保されているか

◆「インターネット活用業務審査・評価委員会」の委員のうち会長が指名する者

おおくほ なおき
大久保 直樹 氏

学習院大学法学部教授(経済法)

くろだ としふみ
黒田 敏史 氏

東京経済大学経済学部准教授(応用経済学、情報通信政策)

◆その他市場競争の評価等に知見を有する学識経験者の中から会長が委嘱する者

あおやぎ ゆか
青柳 由香 氏

法政大学法学部教授(公益事業分野競争法)

やまだ ひろし
山田 弘 氏

専修大学大学院経済学研究科客員教授・元公正取引委員会審査局長

◆メディア関係者等の中から会長が委嘱する者

いなだ ひでお
稲田 日出男 氏

日本新聞協会メディア開発委員会
「通信・放送メディアの将来像と法制度に関する研究会」代表幹事

たかた ひとし
高田 仁 氏

日本民間放送連盟企画部長

検証観点と検証方針

- ①放送の情報内容・価値の同一性、②公正競争、③メディアの多元性の3つの観点を検証する。
- ①については、想定する番組関連情報の機能を提示し、②③については関連知見を参考にしつつ消費者調査を活用し検証する。

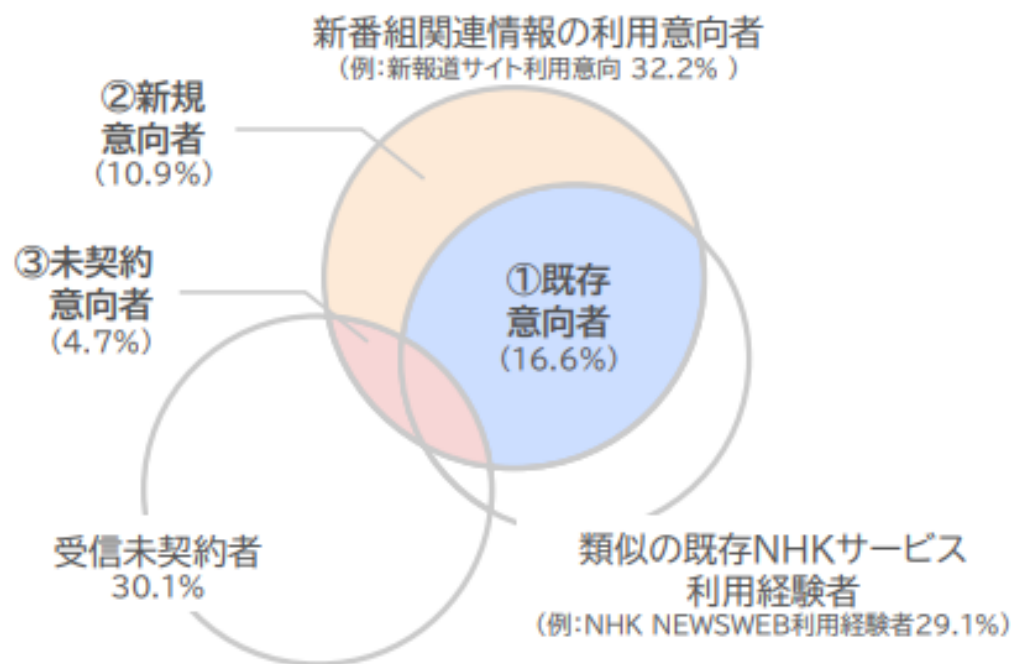
番組関連情報 検証の観点	検証方針	
①放送との情報内容・価値の同一性が確保されているか (放送との同一性判断)	同一性については、メディアのプロフェッショナル視点で見ていただくことが重要であり、競争評価分科会委員の意見をふまえて定性的に評価	→71ページ
②公正な競争を 阻害するおそれがないか (独占禁止法的市場評価)	- 公正取引委員会の調査の設計や設問を参考に、消費者に対するアンケート調査を活用し検証 - NHKのインターネットサービスについて利用意向があると回答した回答者に対して、利用することにより想定される影響をポジティブ・ネガティブ両面で聴取	→75ページ
③質の高い情報発信が、 協会だけでなく、地方向けを含めた 他のメディアにおいても確保されているか (多元性評価)	- Ofcomの多元性測定の観点的検証方法など関連知見を参考にしつつ、消費者に対するアンケート調査を活用し検証 - メディアの聴取項目・例示については総務省調査などを参考に設定 - 利用可能なメディア数、各メディアのリーチ・利用しているメディア数、各メディアの信頼を算出	→78ページ

◆ 意見

- 「インターネットならではの特性」については、組織・方針によって、解釈の逸脱を防ぐガバナンスが前提である。
- 「ネットの特性を活かした表現・享受方法の工夫」をサービスに落とし込む際、「放送と同一の価値・受益」を超えることがないようにすべき。
- 多様性を確保するという方針を守るよう、様々な工夫をしていくことが、重要である。
- 受信料制度、信頼できる多元性確保の遵守に照らし、サブスクリプションとなってはならないが、適切なフリーライド抑止が重要である。
- スマートフォンでも手軽に利用できるようになれば、事実上の無料になることの影響は特に大きい。汎用型端末であるスマートフォンに即した誤受信防止措置の仕組みを講じるべきだ。
- 以上のような点について、継続的にチェックを行っていくことが重要である。

上記のような指摘を踏まえることで、確保できるのではないか

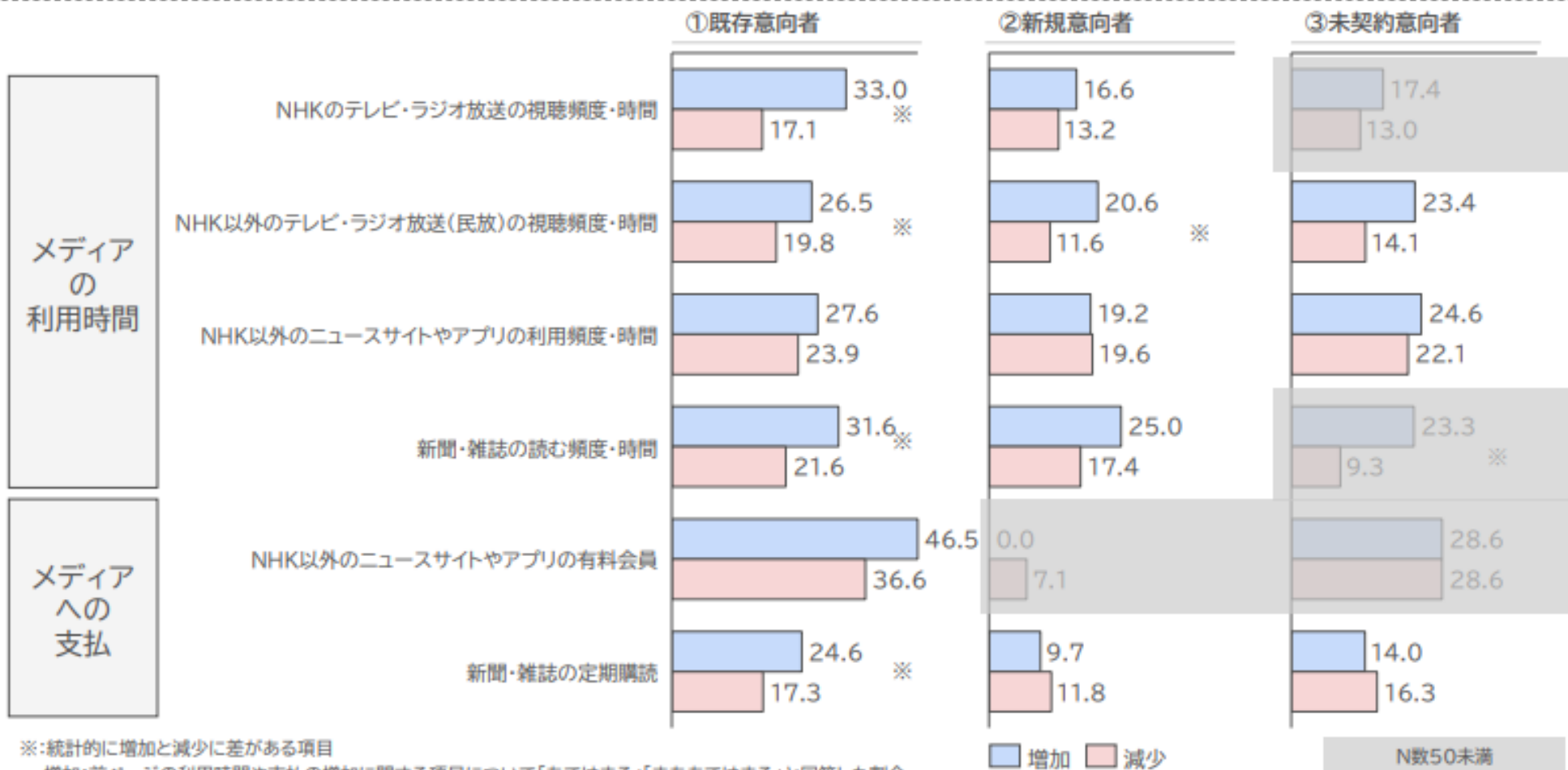
- 想定しているNHKの番組関連情報を利用し、影響を受ける可能性のある利用意向者を、既存のNHKサービスを利用しておりすぐに利用される可能性のある①既存意向者、既存のNHKサービスを利用しておらず実際に利用するまでにやや障壁のある②新規意向者、受信契約がなく支払障壁のある③未契約意向者の3つに分類する。
- これら3つのセグメントで影響の生じ方が異なると想定されるため、これらに分類した上で分析を行う。



注)数値は、報道サイトにおける例。領域によって値は異なる
 注)既存利用かつ未契約者は、③未契約者に分類
 注)未契約者は、「受信料契約なし」または「わからない」と回答した人

利用意向者の分類	競争への影響
新番組関連情報の利用意向者	番組関連情報を利用し、影響を受ける可能性のある人全体
① 既存意向者	- 新番組関連情報と類似の既存のNHKサービスの利用経験がある、利用意向者 - 利用障壁が最も低く、影響が最初出やすい。一方で、既存サービスでの影響は既に発生しており、サービスの変更が少なければ影響も小さい
② 新規意向者	- 類似のNHKサービスの利用経験がない、受信契約のある利用意向者 - 既存のNHKサービス利用者に比べると、認知の障壁が存在するため利用されにくい
③ 未契約意向者	- 受信契約のない利用意向者 - 新番組関連情報は、受信契約が前提となるため、支払障壁が存在する

- ①既存意向者では多くの項目で利用増加が減少を上回る。②③では、利用増加すると考える人と減少すると考える人が同程度。



- 情報空間への信頼は、どのセグメントでも安心して情報取得できるようになると考える人が一定存在。
- メディアの利用時間では、①で多くの項目で利用時間が増加、②③では増加と減少が同程度。
- 支払については、①で新聞の定期購読が増加すると考える利用者は多く、ネットサービスでは増加と減少が同程度。
②③では増加と減少が同程度。

	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者	・ 約5割が、安心して情報取得できるようになる ・ 約4割は影響なし	・ 多くの項目で、利用時間が増加すると考える人のほうが多い	・ 新聞の定期購読では、増加すると考える利用者の方が多い ・ 他メディアネットサービスでは、支払が増加すると考える加入者と減少すると考える加入者はほぼ同数 (現在も利用者であることから、総体の影響は小さいか)
②新規意向者	・ 約3割が、安心して情報取得できるようになる ・ 約6割は影響なし	・ 利用増加すると考える人と減少すると考える人が同程度	・ 新聞の定期購読では、支払が増加すると考える利用者と減少すると考える利用者はほぼ同数 ・ 他メディアネットサービスの支払者は、このセグメントには殆どいない
③未契約意向者	・ 約3割が、安心して情報取得できるようになる ・ 約6割は影響なし	・ 利用増加すると考える人と減少すると考える人が同程度	・ 新聞の定期購読では、支払が増加すると考える利用者と減少すると考える利用者はほぼ同数 ・ 他メディアネットサービスの支払者は、このセグメントには殆どいない

01 競争評価本調査の結果に基づく回帰分析

競争評価本調査（24年7月実施）によって得られたデータを基に、NHKのサービスが市場やNHK以外のサービスに与える影響に関する分析を試行

目的

- 「新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービス」を例にとり、NHKの防災サービスサイト（「NHK防災」）リニューアル⁽¹⁾や新たなオンラインでのニュース提供サービスの導入が、類似のサービスを提供する他者の事業や当該サービスの市場全体に及ぼす影響について分析。

アプローチ

- 独占禁止法の実務で用いられているものと同様の分析手法により⁽²⁾、「NHK防災」の利用実態が類似のサービスの利用や防災情報を取得する総時間に及ぼす影響について、統計的手法により分析。
- この分析手法のメリットは以下のとおり。
 - ユーザーの特徴（性別、年齢、都道府県、婚姻の有無、所得水準等）、テレビやインターネットの利用頻度などを変数として回帰式に組み入れることによって、これらの影響を取り除くことが可能となる。
 - 仮想的な分析ではあるものの、新たなオンラインでのニュース提供サービスについても上記と同様の観点の分析を行うことが可能となる。

データ

- NHK「競争評価本調査」（2024年7月、インターネット調査、15-79歳男女3000名）

(1) 従来いくつかのサイトに分散して設けられていた防災関連の情報を一元化して新たに開設した。

(2) 公取委が具体的な事例においてこうした分析を行った例は、例えば、口ノ町達朗「公正取引委員会における経済分析の取組」公正取引、No.886、2024年8月、10～14頁などに紹介されている。

02 NHKの新たなオンラインニュース提供サービスに関する 回帰分析：分析手法

NHKの新たなオンラインニュース提供サービスが市場全体及びNHK以外のサービスに与える影響について、以下の回帰式により分析

- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの影響を示すデータ（被説明変数）として、次の質問への回答を利用
 - 「前問で紹介したような新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用することで、あなたが報道・ニュースジャンルでの情報・コンテンツを取得する総時間はどのように変わるとお考えですか。」という質問（Q.28）への回答
 - 「全体的に増える（報道・ニュースに関する興味が高まり、他のメディアの利用も促進される）」（回答値1）
 - 「利用分だけ増える（NHKのオンラインでのニュース提供サービスの利用分だけ上乗せになる）」（回答値2）
 - 「変わらない（代わりに他のメディアの利用が減る）」（回答値3）
 - 「あなたがQ27で紹介したような新しいNHKのオンラインでのニュース提供サービスを利用することで、他のメディアからのニュース取得にどのような影響があるとお考えですか。以下の内容ごとにお知らせください。」という質問（Q30）への回答のうち
 - 「NHK以外のニュースサイトやアプリを利用する頻度・時間が減る」に関するもの（Q30_3）
 - あてはまる（回答値1）～あてはまらない（回答値5）
 - 「ニュースに対する関心が高まり、NHK以外のニュースサイトやアプリの利用頻度・時間が増える」に関するもの（Q30_10）
 - あてはまる（回答値1）～あてはまらない（回答値5）
- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスに対する関心の程度を示すデータ（説明変数）として、利用意向の強さに関する次の質問への回答を利用
 - 「このようなサービスが実用化された場合、あなたは利用したいと思いますか。※なお、利用には受信契約を確認するためのポップアップが表示されます。」（Q27）
 - 利用したいと思う（回答値1）～利用したいと思わない（回答値4）
- 推定式は、順序付きロジットモデル（ordered logit model）を使用。

02 NHKの新たなオンラインニュース提供サービスに関する 回帰分析：暫定的な分析結果

NHKの新たなオンラインニュース提供サービスが市場全体及びNHK以外のサービスに与える影響について推定した結果は以下のとおり

➤ Q27の回答の係数推定値：

	Q28	Q30_3	Q30_10
係数推定値 (標準誤差)	1.724*** (0.178)	0.485*** (0.163)	0.644*** (0.163)

***はp値が0.001未満であることを示す

- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用意向が強いほど、報道・ニュースジャンルでの情報・コンテンツを取得する総時間が長くなる (Q28)
- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用意向が強いほど、NHK以外のニュースサイトやアプリの利用頻度が減る (Q30_3)
- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用意向が強いほど、ニュースに対する関心が高まり、NHK以外のニュースサイトやアプリの利用頻度が増える (Q30_10)

02 NHKの新たなオンラインニュース提供サービスに関する 回帰分析：分析結果から得られる示唆

NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの開始は、オンラインニュース提供サービスの市場全体を拡大させるとともに、NHK以外のサービスの利用を減少させる一方で増加させる効果もあると考えられる

- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用意向が強いほど、報道・ニュースジャンルでの情報・コンテンツを取得する総時間が長くなる（Q28）
 - － **市場全体が拡大**する可能性を示している
- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用意向が強いほど、NHK以外のニュースサイトやアプリの利用頻度が減る（Q30_3）
 - － NHKの新たなオンラインニュース提供サービスとNHK以外のニュースサイトやアプリとの間には**代替関係**があることを示している
- NHKの新たなオンラインニュース提供サービスの利用意向が強いほど、ニュースに対する関心が高まり、NHK以外のニュースサイトやアプリの利用頻度が増える（Q30_10）
 - － NHKの新たなオンラインニュース提供サービスとNHK以外のニュースサイトやアプリとの間との間には**補完関係**があることを示している
- 代替関係と補完関係のどちらが強いかにについては、現時点でははっきりとしたことは言えない
 - － 両者の係数推定値を比較すると補完関係の方が強いように見えるが、この結果をもって代替関係と補完関係の強弱について統計的に意味のある判断を行うことは困難（→変数として用いるデータの収集方法についての検討が必要）

◆ ネット調査※による影響評価については各分野について次のような結果となった。

- 情報空間への信頼(安心)については、どのセグメント※でも安心して情報取得できるようになると考える人が一定以上存在する
- 他メディアの利用時間については、影響の出やすい既存意向者※で多くの項目で利用時間が増加すると考える人が多い
- 他メディアの支払については、影響の出やすい既存意向者※で新聞の定期購読など他の支払が増加すると考える利用者は多い

※想定しているNHKの番組関連情報を利用し、影響を受ける可能性のある利用意向者を、次の3つのセグメントに分類した

- ①既存のNHKサービスを利用しておりすぐに利用される可能性のある“既存意向者”、
- ②既存のNHKサービスを利用しておらず実際に利用するまでにやや障壁のある“新規意向者”、
- ③受信契約がなく支払障壁のある“未契約意向者”

◆ 独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社による“競争評価本調査※を基にした回帰分析”で 次のことがわかった。

- NHKのサービスが市場全体を拡大させるとともに、NHK以外のサービスの利用を減少させる一方で増加させる効果もあると考えられること

現時点の想定サービスでは、独禁法的評価においては、
問題があるとは言えないのではないか

※業務規程策定時の想定による調査であることに留意

- Ofcomでは、多元性を測定する観点として、availability、consumption、impactの3つがあり、それらを測定するための方法を例示している。
- これらの測定方法を参考に、競争評価のための調査では、consumptionの観点を中心に多元性測定のための設問の聴取を行った。

Ofcomの多元性測定の観点・測定方法例

多元性測定の観点

測定方法の例

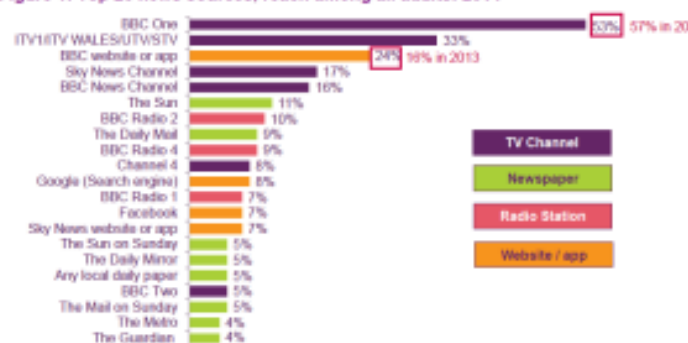
availability
(利用可能性)プロバイダーの数
(ニュースを提供する情報源の数)consumption
(消費)リーチ(メディア・情報源別リーチ)
シェア(メディア・情報源別のシェア)
マルチソーシング(平均利用数) などimpact
(影響)

メディア・情報源別の重要性、信頼性など

Ofcomの調査結果例

ニュース情報源のリーチ

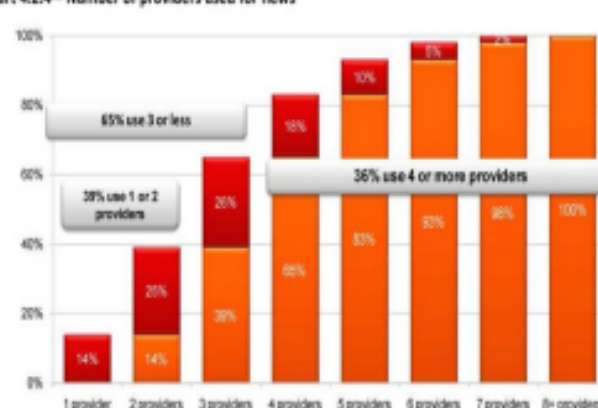
Figure 1: Top 20 news sources, reach among all adults: 2014



Source: Ofcom research, April 2014

Q5a-e) Thinking specifically about <Source> which of the following do you use for news nowadays
Base: All adults 16+ (2731) Note: 2013 figures only shown where there are statistically significant differences between 2013 and 2014ニュースで利用するメディア数
(利用数別の出現率)

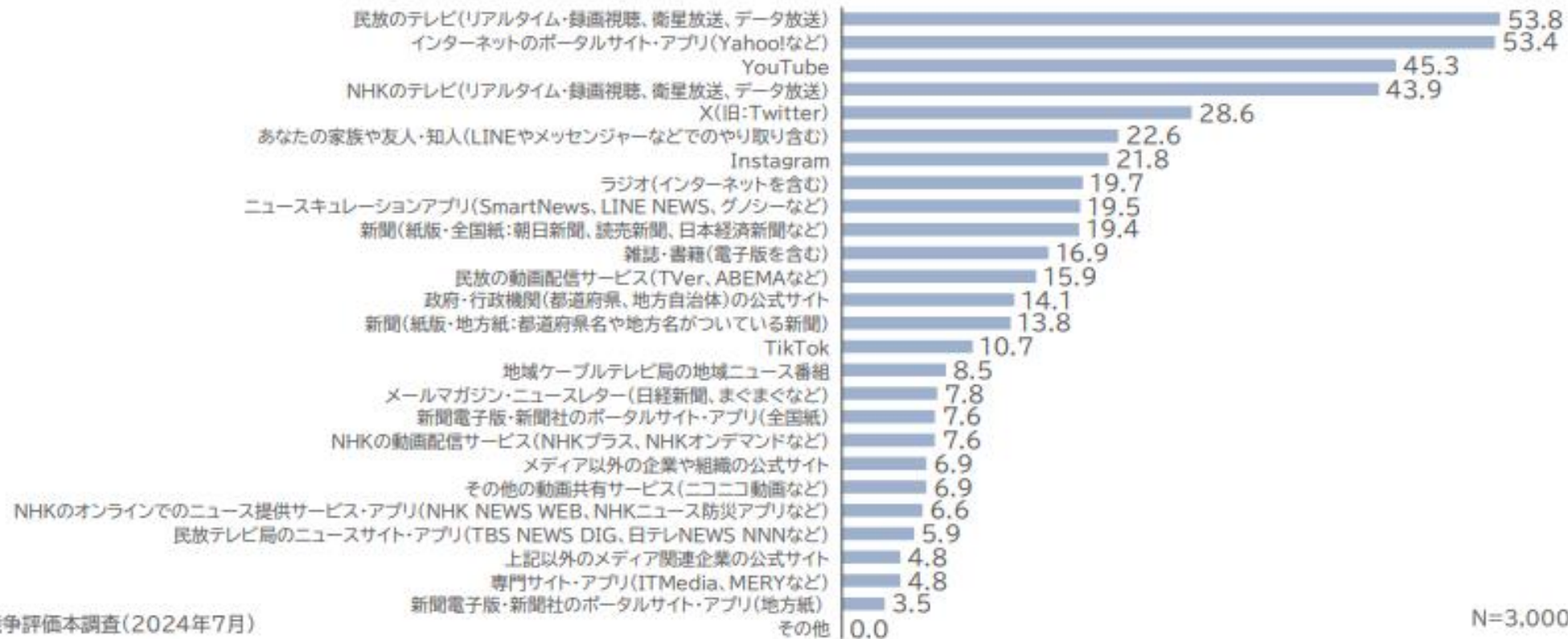
Chart 4.2.4 - Number of providers used for news



③ 多元性評価 ニュースを取得するメディア・情報源のリーチ(全国)

- ニュース取得に利用されるメディア・情報源は、民放のテレビ、インターネットのポータルサイト、YouTube、NHKのテレビなどが高い。
- 消費者は、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況である。
- 今後も、このような多元性が維持されるかを継続確認する必要がある。

Q11.以下のうち、あなたが普段、報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得に利用している制作者やサービスを、以下の4つの段階ごとにすべてお知らせください。(2)報道・ニュースジャンルの情報・コンテンツ取得のために**実際に利用している**情報源【MA】



- 情報空間への信頼は、どのセグメントでも安心して情報取得できるようになると考える人が一定存在。
- メディアの利用時間では、①で多くの項目で利用時間が増加、②③では増加と減少が同程度。
- 支払については、①で新聞の定期購読が増加すると考える利用者は多く、ネットサービスでは増加と減少が同程度。②③では増加と減少が同程度。

	情報空間への信頼(安心)	他メディアの利用時間	他メディアへの支払
①既存意向者	・ 約5割が、安心して情報取得できるようになる ・ 約4割は影響なし	・ 多くの項目で、利用時間が増加すると考える人の方が多い	・ 新聞の定期購読では、増加すると考える利用者の方が多い ・ 他メディアネットサービスでは、支払が増加すると考える加入者と減少すると考える加入者はほぼ同数 (現在も利用者であることから、総体の影響は小さいか)
②新規意向者	・ 約3割が、安心して情報取得できるようになる ・ 約6割は影響なし	・ 利用増加すると考える人と減少すると考える人が同程度	・ 新聞の定期購読では、支払が増加すると考える利用者と減少すると考える利用者はほぼ同数 ・ 他メディアネットサービスの支払者は、このセグメントには殆どいない
③未契約意向者	・ 約3割が、安心して情報取得できるようになる ・ 約6割は影響なし	・ 利用増加すると考える人と減少すると考える人が同程度	・ 新聞の定期購読では、支払が増加すると考える利用者と減少すると考える利用者はほぼ同数 ・ 他メディアネットサービスの支払者は、このセグメントには殆どいない

◆ 現在の状況について

- 今回の調査*では、全国的に、消費者が、特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況であった。
- ニュース取得のために、平均で、テレビは2.2チャンネル、新聞は0.8紙、アプリ・サイトは1.4サイト利用されていることがわかった。
- ニュース取得のために情報源として利用している情報数は、どの地域でも一定あるものの、地域毎に多寡は存在する。

◆ 必須化後の多元性の評価について

- 委員の皆様からのご意見を参考にしながら、基本的には今回実施した調査結果を基に、上記の状況がどのように推移するかを確認していきたい。
- 取得メディア数が少ないところにおいても、悪影響が想定されない。

現時点の想定サービスでは、多元性評価においては、
問題があるとは言えないのではないか

*業務規程策定時の想定による調査であることに留意

経営委員会の判断(総括)～経営委員会議事録(委員長発言)から

番組関連情報配信の業務規程の議決にあたり、経営委員会としてひと言申し上げます。経営委員会では、前回、前々回とガバナンス協議会を開催し、番組関連情報配信の業務規程について執行部に説明を求め、審議・検討を重ねてきました。そして本日経営委員会は、執行部から提案された業務規程案について、法令の求める要件に形式的、実効的に適合しているかどうか総合的に考慮したうえで、現時点では相当と判断し、議決しました。

改正放送法により、必須業務である番組関連情報の配信の業務を協会みずからの判断と責任において適正に執行するため、実施に関する業務規程を定めることになりました。

そして、業務規程を策定する際には、①公衆の要望の満足、②生命や身体确保安全確保、③公正な競争の確保という3つの要件に適合する必要があります。

執行部は、①公衆の要望の満足、②生命や身体确保安全確保については、放送番組審議会に番組関連情報配信業務の編集方針(案)について諮問し、可とする答申を得ていることから、要件に適合していると判断しました。経営委員会としては妥当なものと考えます。

③公正な競争の確保については、執行部はまずサービスイメージをもとに、3,000人を対象に行ったインターネット調査による影響評価や、独禁法事案で活用されている経済コンサルティング会社による専門調査を実施したうえで、学識経験者、メディア関係者で構成され、NHKが実施する市場調査・分析に関して意見を述べる競争評価分科会に意見聴取したうえで、「問題があるとは言えない」という判断をしています。

加えて、「放送と同一の情報内容・価値」「多元性の確保」という観点についても、同分科会の意見も勘案したうえで、業務規程案を策定しています。

さらに、配信業務開始後も執行部では、競争評価分科会を適宜開催することも含めて、問題があれば感知、改善できる仕組みを構築するということも確認しました。

市場調査と専門家・関係者への意見聴取を行っており、一定の客観性と信頼性が担保された判断プロセスであり、妥当なものと考えます。

また、当該業務の種類、内容、実施に要する費用の規模を含んだ実施方法について具体的に明記してあることなども確認しました。

以上のような確認を経て、冒頭述べたように、現時点では相当と判断しました。

業務規程では、各年度の終了後に、当該業務の実施状況を取りまとめることにしています。経営委員会は、配信開始後の評価プロセスを重視していますので、実施状況について、執行部は、適宜、報告をお願いします。経営委員会は継続的にモニタリングし、監督責任を果たしていきます。

最後に、経営委員会では、必須業務開始後も、公正な競争評価によるメディアの多元性の維持を重要視するとともに、インターネットサービスを通じて、視聴者・国民の皆さまの多様なニーズに対応することが極めて重要と考えています。執行部には、経営委員会が出た「公共メディアとしての使命達成」「公共メディアの価値を裏付けるエビデンス」「情報セキュリティ確保」「外部プラットフォームの利用」「視聴者・国民の皆さまにご理解いただける受信料体系および水準」などの意見も考慮していただき、必須業務の開始に向けて、視聴者・国民の皆さまの期待に応えられるよう、万全の準備を進めていただきたい、このように考えています。

試行的受信措置に関する事項

- ◆「NHK番組関連情報配信業務規程」では、試行的受信措置について、「7.番組関連情報配信業務以外のインターネット利用」において以下のように規定している。

【試行的配信】

特定必要的配信の普及のため、試行的受信措置として、放送番組および番組関連情報の全部または一部を、利用が制限された状態で配信することがあります。なお、公衆の生命または身体の安全の確保のために特に必要な情報については最小限度の制限とすることがあります。

※外部プラットフォームの利用

「5.各分野の番組関連情報の内容および実施方法」において示した通り、国内放送番組関連情報配信業務においては、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどの外部プラットフォームは原則として利用しません。外部プラットフォームの利用は放送番組および必要的配信の周知広報業務に用いることを基本とします。周知広報で用いるソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスの公式アカウントについては、NHKのウェブページに常時掲載します。

また、【その他】で示した取材・番組制作、公共放送の事業案内などの目的にも用いることがあります。

公衆の生命または身体の安全の確保のために特に必要な放送番組および番組関連情報は、試行的受信措置として、ソーシャル・ネットワーキングサービスや動画投稿サービスなどを通じた配信を行うことがあります。

- ◆これらの規定の案については、番組関連情報競争評価分科会の委員に対し、会合の内外で説明を行った。
「試行的受信措置」については、外部プラットフォームにおいては「公衆の生命または身体の安全の確保のために」必要な場合を除いて実施しないこと、このことが業務規程に明記されることを、業務規程(案)により確認した。

番組関連情報の費用の区分について

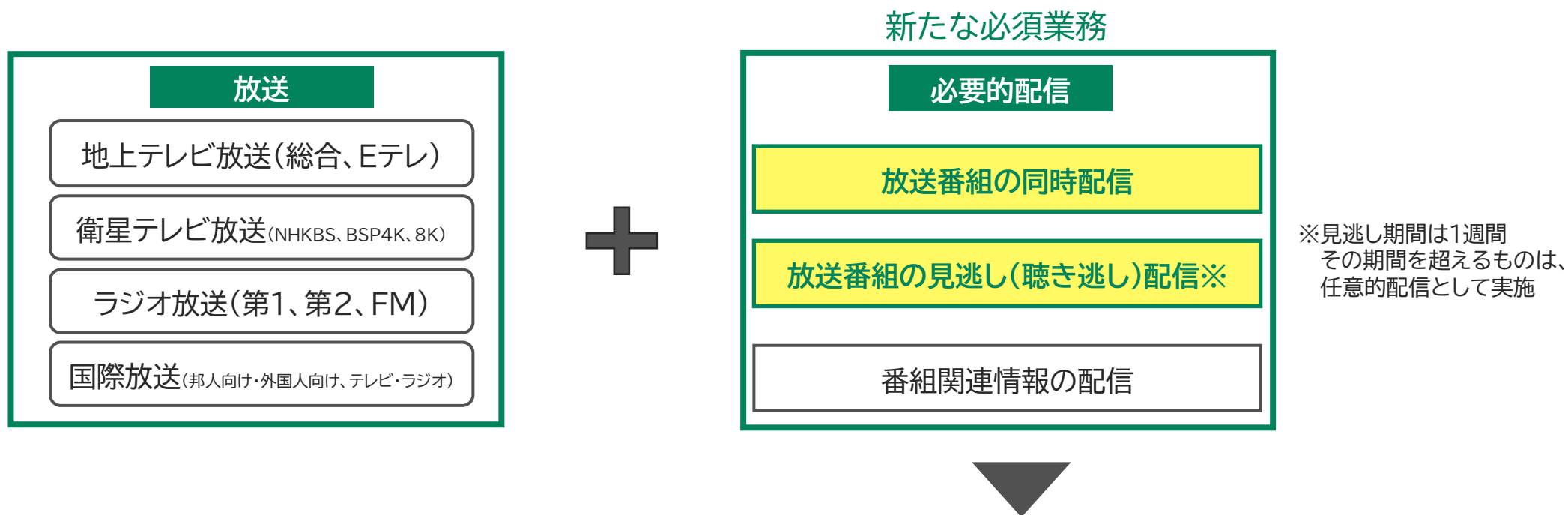
業務規程で記載した番組関連情報の費用規模は、必須業務化対応による開発経費を除いた2026年度以降に想定する定常的な費用規模を記載。人件費や減価償却費などの費用は除いた国内放送番組等配信費と国際放送番組等配信費で計上される番組関連情報の金額となっている。

区 分		予算	摘 要
番組関連情報費用規模		約90億円	必須業務化対応による開発経費を除いた定常的な番組関連情報の費用
国内放送番組等配信費		約75億円	
	コンテンツ関連	約40億円	サイトやアプリの構築・改修に要する経費 等
	配信関連	約15億円	公開基盤やCDNの利用に要する経費、配信コンテンツ監視業務に要する経費 等
	認証・視聴者対応など	約20億円	認証・認可基盤の利用に要する経費、契約照合やサービスに関する問い合わせ対応に要する経費 等
国際放送番組等配信費		約15億円	
	業務関連経費	約10億円	サイトやアプリの構築・改修費、クリップ動画制作に係る経費 等
	設備関連	約5億円	CDNや配信監視業務に係る経費 等

Ⅲ. サービスイメージについて

必須業務の概要

- 改正放送法では、必須業務に「同時配信」「見逃し配信」「番組関連情報の配信」の3つが追加
それらを合わせて「必要的配信」と規定



必須業務化に伴い、NHKが果たしていくこと(基本的な考え方)

- ①放送経由でも、ネット経由でも、同等の、変わらない、同一の価値、同一の受益をもたらすこと
- ②ネット経由でのみ受信している場合にも、放送経由で受信している場合と同様に、相応の費用負担をお願いすること

同時・見逃し配信の提供イメージ

- 同時・見逃し配信は、放送番組と同一の価値、同一の受益をもたらすことが原則
- とりわけ放送の機能・特性である「総合編成」による多角的論点の提示について、インターネット経由でも実施していくことで、インターネット経由でも放送と同一の効用を発揮していく

同時配信



✓ 現在の地上波の放送に近いかたちで提供

✓ 総合編成機能の表出である番組表を一覧で表示するなど、多角的な視点に触れやすい形で提示

番組表による「総合編成」提示



「総合編成」の効用をまとめて視聴



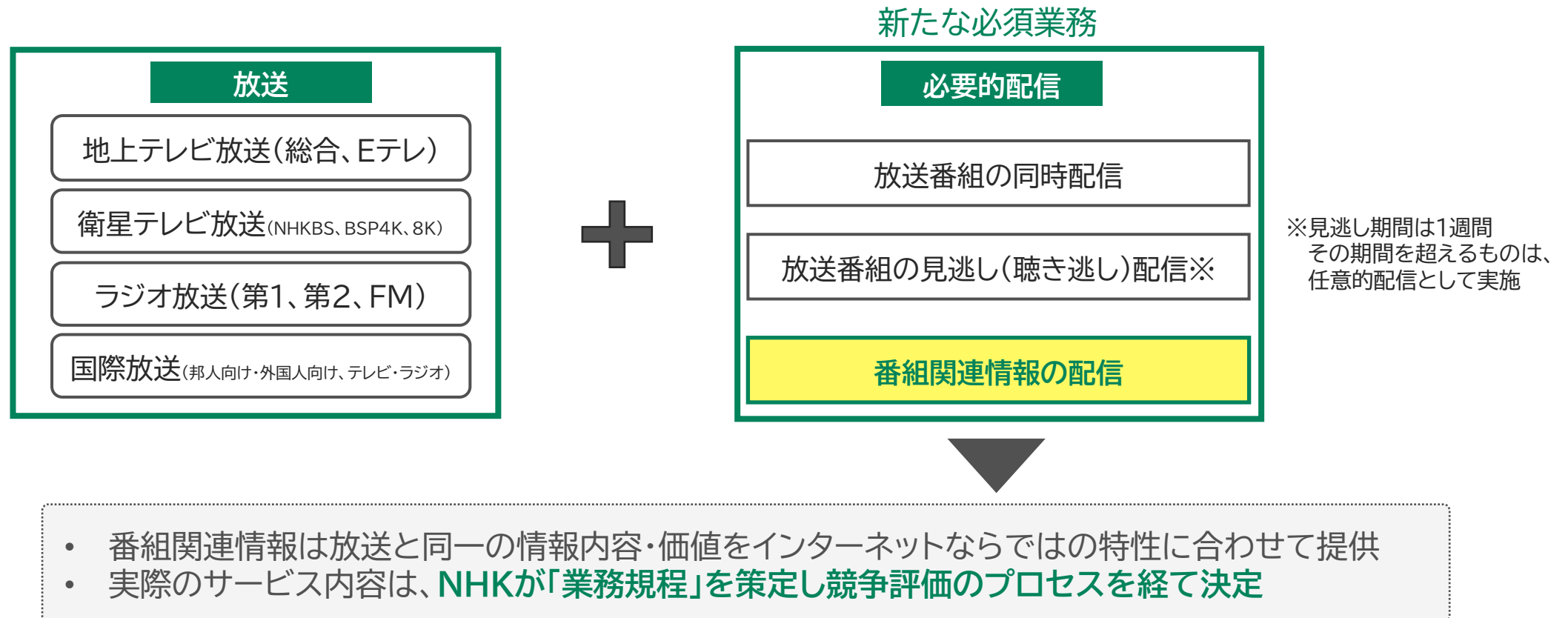
✓ 総合編成の効用が簡便に発揮できるように、番組を一覧や連続で視聴できるような形式で提供

放送の「特集編成」をネット上でも表出



✓ 放送で実施する特集編成と同一の価値を提供するため、同内容のプレイリストを編成し、まとめて視聴可能に

- 番組関連情報については、放送の価値をインターネットならではの特性に合わせて提供するものであり、「業務規程」の策定を義務付ける規定が新設



番組関連情報の基本原則

番組関連情報の基本原則

- 番組関連情報は、放送番組と同一の情報内容を提供し、同一の価値をもたらすもので、インターネットの視聴習慣・特性に対応して届け方を工夫します
- 放送番組の編成、編集で行っている、多様性の確保、多角的論点の提示について、インターネットの特性を生かして実現します
- 配信期間は、放送番組の必要的配信の期間を基本としつつ、インターネットの特性に対応して長期間配信することがあります
- 番組関連情報の配信は、他の事業者との公正な競争と地域を含めたメディアの多元性を確保しながら実施します

インターネットの特性に対応した届け方の工夫

編成視点の工夫

情報更新

放送番組において随時更新される重要な情報について、更新が必要な情報に限り番組同様に随時提示内容を更新し、最新情報を提供

期間延長

繰り返し再放送されるような情報内容については、対応する放送番組の必要的配信の期間を超えて掲載することで効果的・効率的に提供

提示調整

総合編成を通じて提供している“バランス”や放送番組内の“文脈”をインターネットでも受容可能な形態で提示

編集(表現)視点の工夫

内容抽出

放送番組で伝えた内容を視聴環境に合わせて、クリップ動画、テキストなど最適な形態で提供(アクセシビリティ)

効用発揮

放送番組で提示した内容について、インターネットにおける効用を発揮するために必要な形で提供

番組関連情報の編集方針

- 番組関連情報の編集方針は、種類ごとに以下の通りとし、分野ごとの編集方針を含めて規定
 - 国内放送番組関連情報 ⇒ 「国内放送番組編集の基本計画」
 - 国際放送番組関連情報 ⇒ 「国際放送番組編集の基本計画」

国内放送番組

拡大する情報空間へ、正確に発信、多元性に貢献

報道・防災、教育、医療・健康、福祉などの分野では、放送と同じ価値・情報内容を、インターネットの技術・機能を活用して提供します。不確かな情報があふれ、情報の偏りも指摘されるインターネット上で、視聴者の“よりどころ”となるよう、正確で信頼できる、社会の基本的な情報を発信し、民主主義の基盤である多角的な視点を確保します。

- ① 報道・防災番組関連情報
- ② 大型スポーツ大会番組関連情報
- ③ 教育番組関連情報
- ④ 医療・健康番組関連情報
- ⑤ 福祉番組関連情報
- ⑥ ラジオ放送番組関連情報

国際放送番組

国際放送の使命を果たすため、世界のより多くの人に届けます。

国際社会との相互理解を深め、多様性を尊重する平和で持続可能な世界の構築に貢献するため、放送と同じ価値・情報内容を、インターネットの技術・機能を活用してより幅広く提供します。不確かな情報があふれ、情報の偏りも指摘されるインターネット上で、正確で信頼できる情報を世界に発信し、情報空間の健全性の確保に貢献します。

このうち、①・③・④・⑤の各分野についてサービスを提供する場合の想定イメージを例示

Ⅲ-2.各分野の番組関連情報の提供イメージ について

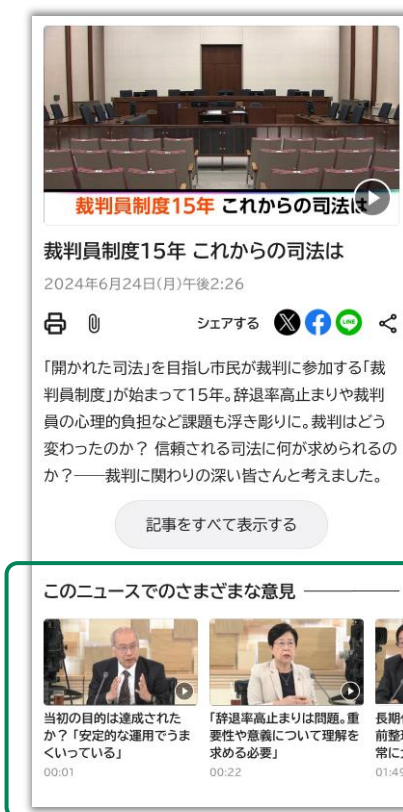
①報道・防災番組関連情報

- 放送とインターネットで同一の編集方針・価値判断に基づき、社会にとって重要なニュースを選定、提示することで、インターネット上に不確かな情報があふれる中でも、正確な情報の提供、多角的な視点の確保という放送と同一の役割を果たす



- ✓ 重要ニュースが入ってきた場合は、放送と同様にトップの項目を随時更新

- ✓ 基幹ニュース番組と同一のオーダーをインターネットでも提示
- ✓ その時間ごとの重要ニュースをオーダーの形式でまとめて確認可能



- ✓ 番組やニュースで取りあげた多様な論点、主張を個別に提示
- ✓ 全てを視聴できなくても、議論の全体像の把握がしやすい形式で提示

情報更新

新着やアクセスランキングなど自動的に編成・更新されるものでなく、放送と同一の「編集方針」「価値判断」に基づいたニュース・オーダー（表示順序）を提示します。「ニュース7」等の基幹ニュース番組のオーダーも提示することで、放送を視聴した場合と同じように、いつでも重要ニュースを確認・把握できる形で提供します。これらを通して、正確な情報、多角的な情報に触れるという放送と同一の価値を提供します。

提示調整

内容抽出

さまざまな見解や見方、論点がある話題を取り上げたニュースや番組について、論点ごとに動画を切り出すなど、視覚的にわかりやすく提示します。放送を視聴した場合と同じく、番組やニュースの多角的な議論について触れられるよう、インターネットの特性を生かした形式で提示します。

①報道・防災番組関連情報

NHK

※サービスのイメージは全て現時点の仮案

- ✓ 放送は特性上、同時に扱える災害情報に限りがある
- ✓ 放送で伝えた各地の災害情報を地図形式等に整理した上で提示
- ✓ 利用者がそれぞれ必要とする地域の災害報道の情報を確認可能



- ✓ 放送した情報を、地図上に提示することで、緊急時でも、災害の全体像を把握しやすいかたちで提示
- ✓ 災害時に偽情報・誤情報の拡散が懸念される中でも、災害の全体像を把握しやすい形で、取材に基づく正確な情報を提供



- ✓ マップの形式による災害情報の提示は、放送の災害報道でも、記者の解説を交えて被害状況の説明等に活用
- ✓ 放送・インターネットを問わず、俯瞰的に情報を整理・伝達することで、命を守る情報の効用を同じく発揮

効用
発揮

放送で伝えた災害時・緊急時に必要な情報を、放送固有の形式にとらわれない、災害報道の目的に則した形で提示します。
インターネットの特性を活用することで、「災害時・緊急時の命綱」という放送と同一の役割をインターネット経由でも果たします。

③教育番組関連情報



- ✓ 人気順による表示ではなく、学習指導要領に沿った学習がしやすいかたちに番組を整理して提示
- ✓ 学習の進捗に合わせて、いつでも学びたいところから視聴が可能

- ✓ 放送番組は学習指導要領の改訂に合わせて更新され、常に最新に



- ✓ 番組を通じた学習効果を高めるために、学校や家庭での指導・活用を補助するコンテンツもあわせて提供
- ✓ ダウンロード可能なものも

- ✓ 番組の内容を追体験、効果的に体感することで、放送と同一の価値を提供するコンテンツを提示



- ✓ 学習の進捗により細やかに対応するために、放送番組を学習の単位などに分けて提示

情報更新

期間延長

(学習指導要領などの)国が定める教育の基準に基づいた学習を誰でも、いつでもできるように配信期間を延長し、指導要領に合わせて番組内容を更新。さらに体系的なかたちで提供することで、放送と同一の価値をインターネットの特性に合わせて提供します。

効用発揮

放送と同様に、教員が活用できる冊子等をインターネットでも提供します。これにより教員の指導方法の改善・向上に貢献するという放送と同一の価値を果たし、教育の機会均等に資する情報提供を実施します。

内容抽出

放送と同一の価値、効果を、多様な状況において発揮できるように、番組の動画を切り出したり、理解を深めるための図やグラフを放送した番組から切り出して提示します。

④医療・健康番組関連情報



- ✓ 生命・身体 の安全にかかわる医療・健康情報について、放送した番組の情報をもつて、繰り返し確認できるように、体系的に整理した上で提示



- ✓ 薬のメカニズムなど一度見ただけでは理解が難しい内容について、番組で使用したCG等を用いて解説

- ✓ インターネット上で散見される明確な根拠がない情報に対抗するため、番組で示した医療・健康情報の根拠を提示。利用者の判断の助けに



- ✓ 紹介したセルフケアや運動法を繰り返し視聴できるように、動画を切り出して提供

情報更新

期間延長

生命・身体 の安全に関する公衆のニーズが多様化する中で、正確な医療・健康情報をいつでも、適切に参照できるように提示します。関心が高い話題だけでなく、希少な疾患までをカバーするなど、放送番組と同一の編集方針に基づく情報提供によって、医療・健康情報の参照点となります。

内容抽出

時に難解な医療・健康情報について正しく、かつ分かりやすく理解してもらえるように、番組で使用したCGや情報の根拠を明示するなど、番組と同一の内容、同一の価値をインターネットでも確実に提供できるように情報を提供します。

効用発揮

放送番組と同一の効用を発揮し、健康に関するリテラシーを向上してもらうためには、自己管理が重要です。番組で紹介した情報をセルフケアなどに活用してもらえる形で提供することで、健康寿命の延伸に貢献します。

⑤福祉番組関連情報



- ✓ 誰もがいつ障害や疾患に見舞われるかわからない中、インターネット上で福祉に関する情報を十分に収集することは困難
- ✓ NHKの番組情報が、当事者になった時に、いつでも、わかりやすく参照できるように、テーマごとなどに整理した上で提示



- ✓ 様々な困難への対処法について、放送した番組内容を抽出して提示



- ✓ 困難な状況に置かれたり、生きずらさを抱えた人たちが、安心して共感・共助できる場は不十分
- ✓ 番組を通して共感・共助のきっかけを提供したり、声を集めていくために専用の投稿フォームを提供

情報更新

いざ自分や家族が障害や疾患など困難な状況に見舞われた時のため、放送と同一の情報がいつでも簡単に参照できるように提示します。番組の情報を常に更新、蓄積し続けることで、共感・共助の場づくりに資するような情報提供に努めます。

期間延長

内容抽出

状況に応じて必要な情報(困難への対処法、相談窓口、障害を抱えた人の社会での活躍等)を提示できるように番組内容を抽出。テーマごとに再整理し、継続的に取り上げる情報を有機的にまとめて提供することで、共生社会に貢献します。

効用発揮

投稿フォームを用いた放送番組の取材・制作を通じて当事者の声を集めたり、共有したりします。また、共感・共助の場づくりを促すことで、福祉の充実という放送と同一の価値の実現に資する情報提供を実施します。

Ⅲ-3.特定必要的配信の留意事項について (誤受信防止措置及び契約勧奨)

特定必要的配信についての留意事項

放送法

NHKの必須業務(受信契約対象)全てに対して誤受信防止措置を講じることを規定
(放送法第20条の3)

「特定必要的配信」の受信を開始しようとする者に対して通信端末機器の操作を求める措置その他の特定必要的配信の受信を目的としない者が誤ってその受信を開始することを防止するための措置を講じなければならない

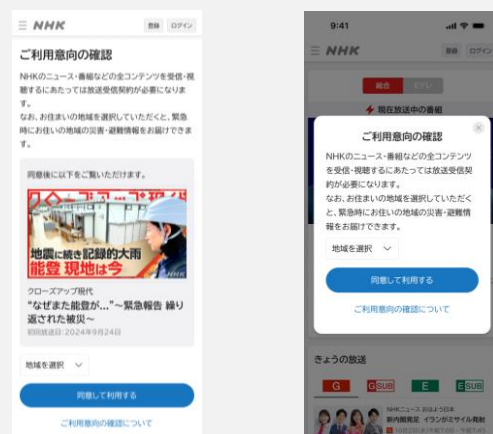
業務規程

(特定必要的配信についての留意事項)

番組関連情報の配信を含む必要的配信業務のうち、特定必要的配信の実施に際しては、信頼できる多元性の確保、公平負担の徹底など、受信料制度の遵守の観点から、受信契約の確認等について、適時の措置を行います。

契約対象外

誤受信防止措置



- 確認(押下等)で特定必要的配信の受信開始
- 契約締結義務も発生

契約対象

利用 & 契約勧奨



特定必要的配信の受信

利用アカウントの登録

契約の確認

- 受信料制度を遵守＝サブスクにもフリーライドにもならないかたちで実施

受信料制度遵守のための措置の考え方

- 誤受信防止措置確認後の契約勧奨については、受信料制度を棄損することがないように、サブスクリプションサービスにもフリーライドにもならない方式が大前提となる



検討が必要な事項の例

- アカウント登録(会員登録)や契約の確認(新規契約含む)等を促すために、最適な案内の「**表示形式・方法**」
- 登録・契約が確認されるまで、継続的に案内を表示し続ける際の「**表示頻度**」
- 上記対応にもかかわらず、「**一定期間、登録や契約が確認されない場合の対応**」



- ✓ 一定の受益感を維持しつつフリーライドを抑制することで受信料制度を棄損しない適切な“バランス”
- ✓ 最適な方式については継続的に模索

IV. 番組関連情報の予算について

サービス単位での予算計上の手順イメージ

- 競争評価で各種サービスのコスト・価値創出の評価をするため、合理的にコストを振り分ける。
- 予算全体の金額確定に先行するという限界があるので、直課コスト・配賦コストの二段階でサービス単位のコストを集計。

サービス単位の切り分け

競争評価実施の単位となるよう
サービス単位を選定

- ・ 競争評価の対象となる「番組関連情報」が対象
- ・ 現状の予算開示には存在しない新たな粒度を設定

報道
防災

教育

...

サービス独自の直課コスト

サービスの実施で生じる新たな費用は確実に当該サービスの費用

- ・ 基本的には管理会計の考え方
- ・ 把握・集計が難しい・客観情報活用が必要な場合などは税務手法（移転価格税制等）も参考

直課コスト

直課コスト

...

報道
防災

教育

...

放送等と共通の配賦コスト

他の番組関連情報サービスや放送等と共通で要する費用を配賦

- ・ 合理的かつ適切な按分ポリシーを定める必要

配賦コスト

配賦コスト

直課コスト

直課コスト

...

報道
防災

教育

...